

# 健康福祉常任委員会

本委員会に付託された議案第22号国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第23号乳幼児児童療費助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第24号一般会計予算、議案第25号国民健康保険特別会計予算、議案第26号老人保健特別会計予算、議案第27号介護保険特別会計予算、議案第33号保健福祉センター「ふれあい館」ふれあい館子育て支援センター西児童館及び老人憩の家の指定管理者の指定、議案第34号福祉センター「みどり館」の指定管理者の指定、議案第35号福祉会館の指定管理者の指定、陳情書2件について慎重に審査しました。

本委員会に付託された議案第22号国民健康保険法の制度が、自立支援法に基づき福祉の充実に努めるとあるが、予算措置がなされていない。賛成討論として自立支援法が、低所得者への軽減措置、支援対策がなされているとそれぞれ討論があり賛成多数で「原案を可決すべきもの」と決定した。

指定管理者制度は3月に専決処分でなされているが拙速である。条例の中に経費の縮減を図ると明記されており、また情報公開の中に協議事項として個人情報と併せ情報公開条例を適用するよう併記すべきである。賛成討論では、指定管理者制度については今日まで説明がなされており、地域にはなくてはならない社会福祉協議会に指定すべきであるとそれぞれ討論があり賛成多数で「原案を可決すべきもの」と決定した。

陳情第1号障害者施策の充実を求める陳情については引き続き調査研究すべきと継続審議とした。陳情第4号安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師等の大幅増員を求める陳情については、願意を妥当なものとして認め採択すべきものと決定した。

本委員会に付託された平成18年度一般会計予算（ただし文教常任委員会に付託された事項に限る。）1件を慎重に審査し、全会一致で、原案通り可決することを決定しました。

審査の過程で論議された主なものは、次のとおりです。

「教育総務課」関係  
教育委員会に対する期待は大きく、「教育委員会の傍聴をPRしてほしい」との意見に、「希望があればできる限り広く市民に公開する」との答弁があった。奨学金制度については、申請者の立場にたつて保証人の限定や額の改定など条例の改定について強い意見があり充分検討するとの答弁があった。外国青年招致事業は外国人の生の声を聞く事によりヒアリングに弱い日本の中学生の英語教育に効果がある。小学校施設整備費は主

# 文教常任委員会

に合志小学校新築工事に10億2千600万円と、築後20年以上経過した南ヶ丘小学校大規模改造事業の実施設計委託料900万円である。

中学校施設整備費は主に西合志中学校改築工事である。現地調査を行い、老朽化が激しく耐震強度が取れないため、妥当なものとして認めた。

「学校教育課」関係  
小中学校の部活動補助金に格差があるが、本年度は、合併協議会により調整されており、2、3年後に見直し検討するとの事であるが、早急に見直ししてほしいとの意見が出た。

学校給食は旧西合志の自校方式を現地調査し、全校自校方式の検討を求めた。

「生涯学習課」関係  
各施設の清掃管理、保守管理などの委託料の見直しや各補助金の査定の基準を真剣に見直す必要があるとの意見が出た。

「文化振興課」関係  
施設の点検委託料は経営感覚を持つてあたるよう、又、自主事業実行委員会負担金1千350万円は内容を5年単位で見直し再点検を行うとの事であった。各補助金の算定根拠は、合併協議会の中で旧町のまま、1割カットとなっており、実態調査をして今後出来るものについては、統一するよう見直し検討するとの事であった。

「図書館」関係  
市内3館の連携が出来ており、本年度は1万2千800冊、3千万円が図書購入費として予算計上されている。

経費の面について、いずれの課も財政チェックの観点から削減に、真剣に取り組みべきであると要望を伝えた。

# 常任委員会審査報告

## 総務常任委員会

## 産業建設常任委員会

本委員会に付託された一般会計予算、条例制定4件、条例改正2件、陳情2件について慎重に審査し、「竹迫地区における大規模開発への協力願いの陳情については、計画内容不十分として継続審議としたが、それ以外の案件については賛成多数で可決しました。

議案審査の主なものとして、国民保護協議会条例と国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例制定の反対討論では、軍隊である自衛隊を中心とした保護では、国民を戦闘行為に巻き込む恐れがある旨の意見があり、賛成討論では、現下の国際情勢から、紛争等発生に際し国民を保護する必要があり、市民にとって

必要なものであるとの意見が出されました。

情報公開条例の一部を改正する条例では、指定管理者について条例での情報公開が努力規定では、情報公開の義務付けを担保出来ないとの反対討論があり、賛成討論として、条例での規定が無くとも契約時等に義務付け可能で問題ないとの意見がありました。一般会計総務課関係予算の反対討論では、収入役は自治法の改正により廃止が決定しており、助役に兼務させるべきであるとの意見が、賛成討論として、収入役の予算など執行については検討・検証するとの説明により賛成出来るとの意見がありました。

財政課関係では、総合

ふれあい健康センターの土地借り上げ料及び「(株)にしごうし」の有価証券購入費の説明に対して、無駄な費用である・新市建設計画に掲げられた施策実現の予算であるとして、それぞれ討論がありました。情報電算課関係では、電算システムに係る経費について説明があり反対討論として、個人情報である住民基本台帳を一元的に管理する住民基本台帳ネットワーク関連の予算は認められないとの意見が、賛成討論として、住民サービスの利便性・有効性が認証されているとの意見がありました。

「地元企業に対する受注機会の拡大」を求める陳情については、願意を妥当なものとして認めました。

本委員会に付託された一般会計予算(第24号)農政課・耕地課・農業委員会・商工振興課・建設課・都市計画課、下水道特別会計予算(第28号)、農業集落排水特別予算(第29号)、水道事業会計予算(第30号)、工業用水道事業会計予算(第31号)について慎重に審査を行った結果、全会一致で「原案を可決すべきもの」と決定した。

国道387号線御代志

駅前渋滞解消については、基礎調査を行い、市道御代志野々島線を含め、検討を進めていると説明があった。黒石公園の買収は価格が高額になるため当分は借地で、またサンヒマワリ「あいおい」については地権者と交渉中であり、買収を進めたいとの説明があった。明け渡し請求については、訴訟による明け渡し請求を行うものとの説明があった。

取り組みでなされると説明があった。

ていくとの説明があり、全会一致で可決した。市長の専決事項の指定(第36号)、長期滞納者への明け渡し請求の事務の簡素化を図るためであり、全会一致で可決した。合志市道路線の認定(第37号)、説明により妥当と認め可決。合志市の区域に存する道路を鹿本郡植木町が町道に認定すること(第38号)、排水について懸念があるとの意見も出たが、妥当と認め可決した。

陳情「さまざまな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」について、特定危険部位が発見され輸入停止になっているが、現状では輸入再開が迫っている。食の安全を守るために、全会一致で採択と決定した。